

第8回生産物分類策定研究会 議事概要

1 日 時 平成30年1月30日（火）10：00～12：00

2 場 所 経済産業省別館2階227会議室

3 出席者

（構成員）宮川座長、菅構成員、牧野構成員、居城構成員

（審議協力者）中村審議協力者

（オブザーバー）内閣府（経済社会総合研究所）、金融庁、総務省（統計局）、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

（事務局）総務省（政策統括官室）

4 議 題

個別分野の検討について

（1）L 学術研究，専門・技術サービス業（第2回）

（2）M 宿泊業，飲食サービス業

5 概 要

事務局から、資料に基づき、「L 学術研究，専門・技術サービス業」のうち、専門・技術サービス業の一部及び「M 宿泊業，飲食サービス業」に係る生産物分類の分類原案について説明があった。

主な意見等は以下のとおり。

（専門・技術サービス業）

- 「不動産鑑定評価サービス」には、公的不動産鑑定評価サービスと、民間不動産鑑定評価サービスがあるが、原案では区分していない。このままでよいか、両者を区分すべきか。
 - 両者の用途が異なり、産出先も異なるため、区分すべきである。
 - 既存の統計では把握できていないため、調査で回答できない可能性がある。
- 「その他の専門サービス業」に入る生産物の金額が大きくなり過ぎるのはよくない。一定の量的基準を設けるか、定義できるものは最下層で項目を設定してはどうか。
 - 「専門サービス」が何を指すか紛らわしいということもあり、定義できるものは最下層又は統合分類として設定する方向で検討したい。
- 建築設計は、比較的データを持っている業界なので、公的、民間なども項目として設定してよいのではないかと。
 - 現状、コモ法では公的と民間を分けておらず、区分する意味は何かを考える必要があるが、分けられるのであれば、SUTにとっては有用かもしれない。
 - 公的と民間で設計監理料が違うかどうか、また、区分するニーズがあるかを確認して検討すべきである。
- 「一般消費者向け写真撮影サービス」について、結婚を区分するなら、葬儀なども考えら

れ、きりが無い。また、SNAの観点から区分する必要性を感じないため、最下層も一般消費者向け写真撮影サービスのみでよいのではないか。

→ 自動証明写真機の金額を把握できるという意味で、「証明写真撮影サービス」は項目として設定してもよいのではないか。

→ 「結婚式写真撮影サービス」は、写真館が直接個人と契約する場合と、下請として元請業者と契約する場合があります、「結婚式写真撮影サービス」を一般消費者向け写真撮影サービスの最下層として設定する場合はいずれも一般消費者向けサービスとなるが、設定しない場合は下請のケースは事業者向けサービスに分類される場合も考えられ、統合分類で調査する場合と最下層で調査する場合で集計結果が異なることになるおそれがある。

- 通訳業について、通訳会社は、契約している通訳士を派遣するという労働者派遣サービスが主業となっている可能性がある。
- 通訳と通訳案内はサービスの質も違う上、通訳案内サービスの大半が輸出向けであるのに対して、通訳サービスは会議通訳なども含むので、分けられるなら両者を区分すべきである。

(宿泊業、飲食サービス業)

- 宿泊サービスの生産物を考える際、旅行用かどうかを把握できるとよい。ウィークリーマンションは、旅行用ではないため、宿泊サービスから外すべきではないか。
 - ウィークリーマンションを旅行用として使用している可能性はあり、ホテルの場合でも、必ずしも旅行用とは限らないため、宿泊サービスを旅行用かどうかで区分することは難しいと考える。
- 旅館業法の規制緩和によって、旅館とホテルが統合されるとのことだが、統計で両者を把握してほしいというニーズもあるため、旅館とホテルを区分すべきである。
 - 法の規制がなくなるため、旅館とホテルを分けて回答できるかが不明確である。旅館とホテルを分けることにニーズがあるかという点と併せて、引き続き検討したい。
- リゾートクラブは、ハイエンドのサービスとして項目を別に設定してはどうか。
 - リゾートクラブについては、ゴルフ会員権などとの関係もあるので、レジャー産業全体で総合的に検討したい。
- 「結婚披露宴サービス」は宴会サービスから除かれ、結婚式サービスに含まれるようだが、神社仏閣や教会などで挙式を行って、別に披露宴サービスのみを行う場合もあるため、「結婚式サービス」は挙式サービス・介添人サービスとし、結婚披露宴サービスは「宴会サービス」に含める方がよいのではないか。
 - 挙式サービスと結婚披露宴サービスをパッケージとして提供する場合、両者を切り分けることは難しいケースも考えられる。パックとしての生産物と、単独で契約される生産物の両方を設定することも検討したい。
- 「宴会サービス」を宿泊業では設定し、飲食サービス業で設定しないとすると、サービスの種類が同じであるにも関わらず、ホテルが提供すれば宴会サービス、飲食店が提供すれば飲食サービスという切分けになり、基礎統計の記入に際して、回答者が混乱する可能性があり、実査では両者を統合して調査せざるを得ない。
- 葬儀の会食も宴会サービスとあってよいのか。「宴会サービス」という名称にも違和感がある。

- 「給食サービス」について、学生食堂や社員食堂において、補助が出る場合はどう考えるか。
 - 社員食堂の場合は会社からの現物給付、学生食堂の場合は学校からの移転になるのではないか。
- ケータリングは、アメリカなどでは出前も含んだ言葉であるので、「ケータリングサービス」を出張先で調理し、提供するという定義にするのであれば、名称変更を検討すべきである。

以上